

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階・2階)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号 Tel 092-555-3386		
自己評価作成日	平成30年04月25日	評価結果確定日	平成30年06月01日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、開設して4年で満7年を迎える事が出来ました。地域密着型のホームとしての知名度も年を重ねるごとに上がってきています。法人のモットーである「心こそ大切なれ 人は財(たから)なり」を胸に職員一同、ご利用者の生活支援を行っています。またご利用者・ご家族の面会時に心地よく感じて頂くために、特に空間演出には力を入れて、季節感を十分に感じて頂けるような施設です。また職員は若い世代から70代に至るまで、明るく、生き生きと支援を行っています。静かな住宅街に佇み、「ほっと一安心できる、ふらっと立ち寄ってみたい施設」を目指して、これからも地域に信頼されるホームでありたいと願っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成30年05月17日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は、利便性の良い住宅街の中に位置し、小規模多機能ホーム、高齢者専用住宅併設の2ユニット(定員18名)のグループホームである。運営推進会議に、家族、町内会長、民生委員、社協、包括支援センターの参加があり、多くの意見や情報提供を受け、地域との関わりが年々広がっている。協力医療機関による月2回の往診と緊急時の対応、併設事業所兼務の2名の看護師と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。食事は、職員が交代で作る手作りの美味しい食事を提供し、職員もテーブルに着いて同じ料理と一緒に食べるグループホームらしい食事の時間を大切にしている。利用者が包丁を握って野菜の下拵え、洗濯物干し、掃除等、利用者の出来る事を最大限に活かした取り組みにより、利用者の表情が生き生きと輝き、大きな家族のような温かな雰囲気グループホーム 若久福祉の里である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人のモットーとして「心こそ大切なれ」「人は財(たから)なり」を掲げ、運営理念は「福祉・人権・環境・教育・平和は、皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します。」で、毎朝の朝礼での唱和にて管理者・職員は理念を共有し、日々実践に活かしている。	法人のモットーと運営理念を見やすい場所に掲示して、毎日の朝礼時に出勤職員で唱和し、「心こそ大切なれ」「人は財(たから)なり」の思いを常に心に留めて、実践に繋げている。特に、言葉遣いや対応が馴れ合いにならないように、日常的に振り返り、確認している。	理念を毎日唱和し共有しているが、理念、モットーに繋がるホームの目標やユニット目標、そして職員一人ひとりの個人目標に落とし込んでいく事で、より深く理念の周知、浸透に向けて取り組む事を期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事「防災・避難訓練」「総会」「祭り」には積極的に参加を行っている。また、地域の方(自治会長・民生委員)の方からも、お誘いの話を頂いている。利用者とは日頃からの、散歩などを通して地域の方と交流を行っている。	自治会に加入し、地域の方から情報を得て、防災・避難訓練や総会、祭り等に参加している。また、老人会への車椅子の貸し出しや、災害時に近隣住民の避難場所としてホームを開放する等、少しずつ地域貢献に取り組んでいる。また、地域の子どもの会の訪問は利用者の楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症の方への対応などは伝わっているが、施設としては地域の住民の方への周知がまだ十分とはいえない。もっとこれから地域に向けて施設の事、認知症の方への対応などの発信拠点にならなければならないと感じている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の住民の代表の方には、毎回お越し頂いている。そこで、活発な意見交換が行われている。時には、助言をしてくださり、それをサービスの向上に活かしている。	会議は、併設小規模多機能ホームと合同で、2ヶ月毎に年6回開催し、家族、町内会長、社会福祉協議会、民生委員、いきいきセンターの参加を得ている。利用状況や職員の動向、事故、行事、研修等の報告を行い、参加委員からは、質問や意見、情報提供があり、これらをサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	定期的に市役所へ赴き、運営推進会議の報告を行っている。事故などが発生した場合は、速やかに区役所への報告を行っている。また生活保護の方に関しては、区役所保護課と連携して支援を行っている。	運営推進会議に社会福祉協議会、いきいきセンター職員の参加があり、ホームの現状を報告し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。運営推進会議の議事録は、毎回行政に届けている。また、生活保護の方については、保護課の担当者と連携して支援している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設職員会議、法人会議にて定期的に勉強会を行っている。職員は勉強会を通して、身体拘束をしないケアの実践を行うことができている。職員の不適切な言動があった場合は、管理者、社内身体拘束委員会は速やかに指導できる体制は整っている。	身体拘束については、委員会を設置して、法人会議、職員会議に勉強会を実施し、禁止行為の具体的な事例を挙げながら確認し、職員一人ひとりが正しく理解できるよう取り組んでいる。また、抑制に繋がる言葉かけ等、気になった時にはその都度注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	施設職員会議、法人会議にて定期的に勉強会を行っている。「虐待」は絶対に行ってはいけない事であり、その事を職員は理解したうえで、業務・運営・サービスの実施を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設職員会議、法人会議にて定期的に勉強会を行っている。必要時には、家族への自立支援事業・成年後見制度についての説明ができ、利用者が必要であるならば、活用ができるよう支援している。	法人会議や職員会議の中で、制度について学ぶ機会を設け、周知に向けて取り組んでいる。制度に関する資料を用意し、内容や申請方法について説明を行っている。現在、複数の利用者が制度を活用しているので、後見人とのやり取りを通じて、制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結を行う前には、本人、家族と面談を行い、入所前は、施設見学をして頂くようお願いしている。不安や疑問点を無くした上で、入居を決めて頂き、契約を行い、入所に至っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会に来られた際に、利用者の現在の状況を報告させて頂いている。利用者・家族から要望等があった場合は、速やかに検討を行い、対応を行っている。	近隣からの入居者が多く、家族の面会も多い。面会時に、家族とのコミュニケーションに努め、利用者の状態を伝えと同時に家族の意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や介護計画に反映させている。利用者の写真を載せたホーム便りを家族に送付し、ホームでの暮らしぶりを伝えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内にて職員からの意見や要望があった場合は、職員会議にて議題として取り入れて、話しあいの上解決している。また、定期的な法人会議も行われており、法人として解決しなければいけない事項に関しても協議できる体制は整っている。	職員会議は月1回、18時から1時間半、勉強会を兼ねて開催している。意見が出しやすい雰囲気にも努め、職員一人ひとりに発言を求め、多くの意見や提案、気になる事等が出されている。これらの意見は、出来る事から速やかに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は、自覚と責任をもって業務を遂行している。シフトは、定期的な休養が取れるように組んでいる。管理者は日頃からの職員との会話の中から、その職員が目標としてることと「やりがい」を見出していけるような職場環境を構築できるよう努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢・性別・学歴・資格・経験は、一切不問で採用を行っている。特に地元の方の雇用は積極的にやっている。雇用後は、オリエンテーションを行い、知識と責任をもって行動できるよう配慮している。	職員一人ひとりの希望を出来るだけ聞いて、勤務時間や希望休、有休の取得等に配慮し、働きやすい職場環境を整えている。季節毎の作品作りやおやつ作り等、職員が特技や能力を活かして生き生きと働く事が出来るよう配慮している。職員間の関係も良く、長く勤める職員が多く、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定期的な職員の勉強会にて、「高齢者の人権」についての研修機会を設けている。「虐待防止」についても施設、また法人スキルアップ研修にて学習することができる環境は整っている。	法人として年間計画を立て、スキルアップ研修の中で、必ず人権について学ぶ機会を設け意識づけを行っている。利用者の人権を尊重した介護の在り方について職員間で話し合い、言葉遣いや対応に気をつけ、利用者が安心して暮らす事の出来るホームを目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な職員会議にて講義とを実技を織り交ぜながら職員主体による勉強会を実施している。ベテランの職員は、新人の職員への教育も日常的に行われており、各人に合ったスキルの上達ができる環境は整っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設間の交流会も定期的に参加しており、また近くの高齢者施設と空き状況の問い合わせ、情報交換は活発に行われている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスの開始時は、本人と面談し十分なアセスメントをとることにより、不安ごと、要望を聞き入れ、本人が施設で安心して生活ができるよう体制を構築し、安心して生活ができるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談に来られた時から、ご家族の不安や悩みを聞き取り、家族と施設が協力して、本人の支援を行っていくかを十分に話し合いをしたうえでサービス開始を行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の意向を聞き、今必要としているものが何なのかをしっかりと見極め、サービスを開始している。必要であれば、他のサービス利用も十分な協議をした上で判断し、導入を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に生活している家族のような関係を、職員と利用者で作り上げているが、高齢者・人生の先輩として尊敬の思いは忘れないような関係を築き上げている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と施設との関係も良好で、家族と共に本人を支援していく体制は築けている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方、元の住まいの近所の方が面会に来られた場合は、家族の承諾を得た上で本人と面会して頂いている。	訪れやすい雰囲気を中心、家族の面会が多い。家族の協力を得て、頻繁に帰宅して草取りに励んだり、馴染みの美容院に出かける等、本人の希望を聞いて、これまで大切にしていた習慣や馴染みの場所、人との関係が継続出来るよう支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	昼間は出来る限り、共有スペースで過ごして頂き、思い思いに過ごして頂いている。利用者同士、利用者と職員の会話が途切れることなく、にぎやかな生活を送ってられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族からの相談があれば、いつでも対応を行っている。その家族から新規の方も紹介して頂いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の相談があったときから、家族・本人からこれからの生活の意向の聞き、その意向に沿った支援ができる様に常に努めている。	職員は日常の関わりの中で、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。重度化が進み意思疎通が困難な場合は、利用者の表情や仕草から思いを汲み取り、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日頃の会話から、その利用者の思いや生活歴を聞き出しそれにのっとり、プランの作成に努めている。またサービス開始前に、全サービスの事業所、主治医からの意見も積極的に収集し、本人にとって最適なサービスが開始できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現場職員・施設看護師・管理者・計画作成担当者で連携し本人の心身状態の把握に努め、対応を変えざるを得ない時は、個別カンファレンスなどを開催している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向・家族の意向をふまえ、本人の有する力が施設で発揮できるような計画書を作成し目標に向かって本人が生きがいを持てるような生活が送れるような支援を行っている。	利用者や家族の意見、要望を聴き取り、ケアマネジャーが中心となって、職員、看護師、主治医、福祉用具業者の意見を集約し、利用者本位の介護計画を半年毎に作成している。モニタリングを毎月実施し、現状に即した介護計画になるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録があり日々のご様子を職員は記録している。その記録を職員はいつでも見ることができ、本人の日中の様子や、変わったことなどを把握することができる。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時に発生する利用者のニーズに合わせて、各専門の職員は情報を共有し必要であれば、カンファレンスを行い、対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議・地域の広報から情報得て、利用者や地域の方々との繋がりが途切れないような支援を心掛けている。地域における施設の知名度も上がってきていると思われる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設へ入居相談に来られた時から、本人の医療の希望を聞き取り、それが入所後に思いに添えられるように、施設看護師は支援を行い、かかりつけ医・家族・本人との関係を築き、柔軟な対応が行える環境は整っている。	入居時に利用者や家族と話し合い、現在は利用者全員が、提携医療機関の医師による月2回の往診を受けている。看護師を2名配置し、介護職員、提携医療機関の看護師との連携で24時間安心の医療体制が整っている。他科受診についてもホームで対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と看護職員は、利用者の日常生活の様子を共有し、必要であるならば看護師はかかりつけ医と連絡を取り合っており、本人に最適な対応ができるような支援は整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院を必要とした場合は、管理者・看護師・介護支援専門員は医療機関の医療ソーシャルワーカーと情報を共有し、入院した後も常に関わりを持ち続け、退院に向けたカンファレンス・面談等を行い、退院後の施設での生活が円滑にできるよう支援を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての希望は、早い段階から本人・家族の意志を確認しているが、本人の状態が変わったときは、都度主治医と連携し再度家族と、十分な話し合いができています。	早い段階から、ターミナルケアについて話し合う機会を設け、利用者や家族の希望を聴いている。看取りについての勉強会を行う等、職員教育にも努め、利用者や家族が、安心して終末期を迎える事ができるよう、環境整備に取り組んでいる。これまで、3名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応については、勉強会にて「急変時、事故発生時の対応」を定期的に学習している。また各ご利用者ごとに、急変時の対応シートを用意しており、迅速に対応できる体制は出来ている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は4月と10月に行っている。運営推進会議の中に訓練を組み込み、会議に参加して頂いた地域の方、ご家族と共に訓練を行う事が出来ている。	避難訓練を年2回実施し、通報装置や消火器の使い方、2階の9名の利用者の一時避難場所の確認を行っている。また、公民館が丘の上にあるため、近隣の方の一時避難場所としての提供を地域から要請されている。災害時に備えて、飲料水、非常食を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は「心こそ大切なれ、人は財(たから)なり」をモットーにご利用者一人ひとりに対して温かい言葉使いを行い、その方の尊厳を決して損なわないような対応を行っている。	利用者のプライバシーを尊重した介護の在り方を、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、モラルについての研修を実施し、個人情報やプライバシーについて職員一人ひとりが理解出来るように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からご利用者に寄り添って話かけを行い、その中から、本人の要望や「したい事」探しを行い、その実現に向けた取り組みを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者は十人十色であり、その方その方に合わせた対応を行っている。本人の意思を最大限に聞き入れ、可能であるならばその実現に向けた取り組みを行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に一度の訪問理容にて、自分らしいヘアスタイルをされている。またご自身で意思表示が難しいご利用者に対しては、ご家族の意見をとりいれた上でカットして頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえから、後かたづけまで一連の作業をご利用者と共に行っている。その人の「できる事」を最大限に生かした対応を行っている。	包丁を持つての下拵えや野菜の皮むき、後片付け等、利用者それぞれの力に応じて、積極的に参加している。職員が交代で作る家庭的で美味しい食事を提供し、職員もテーブルに着いて同じ食事を一緒に食べる、グループホームの特徴を生かした食事の在り方を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各人にに合わせた食事量を提供し、どれくらい摂取できたか、また一日の水分量がどれくらいかを記録している。その記録の中からちょっとした体調変化に気づき、対応ができる体制は整っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア(はみがき)を全ご利用者行っている。治療が必要なご利用者には、訪問歯科を受診するなどして口腔内の衛生管理においても対応が出来る。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせた排泄管理を行っている。またオムツの着用はあくまで最終手段と考えており、日々の生活習慣や排泄パターンの中から、そのご利用者に適した対応を行っている。	利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握し、重度の方も職員2名介助で、トイレでの排泄を支援している。日によって変わる利用者の状態に柔軟に対応し、職員間で情報を共有しながら、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。また、夜間もトイレ誘導を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートの活用にて24時間排泄管理を行っている。ご利用者の便秘・下痢等には、介護職員と看護職員が連携し、適切な排泄コントロールを行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週に3~4回実施している。必要時は毎日の入浴も対応する事ができる。また、入浴が困難である場合は、清拭・足浴・手浴を行い、清潔保持と、心身のリラックスを促進している。	隔日毎の入浴支援を行い、湯船にゆっくり浸かってもらい、楽しい入浴になるよう工夫している。ユニット毎に曜日を変えているため、協力しながら毎日の入浴にも柔軟に対応している。入浴時は、利用者の全身の状態を観察できる機会でもあり、気になる事があれば、直ぐに看護師に看てもらい対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調、またご本人の意思で自由に休息をとって頂いている。夜間、眠れないご利用者は、リビングで寛いで頂くこともでき、夜勤職員とゆっくりと会話を楽しむこともできる。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は施設で行っている。服薬のミスがないように、薬は個別に管理しており、毎食後薬剤ボックスにセットし、ご本人の前で、名前を読み上げ、絶対にミスが無いように3回確認を実施している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴から、ご本人が興味をもって行っていたことを、施設でも継続して行えるような支援を行っている。趣味でされていた、スケッチ・塗り絵・折り紙・ラジオを聴くこと・テレビ鑑賞など、思い思いに過ごされている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気がいい日は近くへ散歩にいき、季節感を最大限に感じて頂いている。時には、外食支援も行い、今までとお変わらない生活をされている。また衣類の購入もできる限り本人を連れて、本人の嗜好に合った衣類の購入を行っている。	天気の良い日には外のテーブルで御飯を食べたりお茶を飲む等、外気浴を楽しんでいる。近所の散歩や百円均一のお店に買い物に出かけ、気分転換を図っている。また、家族の協力を得て外出や外食を楽しまれる利用者もいる。	比較的介護度の軽い利用者が多いため、職員配置を工夫して、外出の機会を増やしていく事を期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭の管理はご本人ではなく家族が行っている。少額の預り金を施設で個別に管理させて頂き、必要な時に使用している。また月末には、個別の金銭出納帳をご家族に開示して確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者から要望があり、管理者は必要と判断した場合は直接の電話を行っているが、入所時にご家族からの電話に対する要望を十分にうかがった上での対応をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内、特に玄関に関しては、季節感を大事にした空間づくりを心掛けている。ご家族・お客様・業者様、他誰が、来られても心地よく感じて頂けるような工夫を行っている。共用部はご利用者の作品などが主で飾っている。	玄関の装飾には特に力を入れ、季節感を大切にしたい空間となっている。生花を活けたり、利用者と一緒に制作した作品を掲示し、訪れる人がホッとできる家庭的な雰囲気である。また、換気や清掃もこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部は、テーブルとソファを配置し時にはテーブルでお茶を飲まれながら寛がれたりソファで気の合う利用者同士で談話されたり、またテレビを視聴されたり、ゲームをされたりと思い思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトはご家族と相談の上、家具の配置を行っている。また自宅で使い慣れた物、慣れ親しんだ物の持ち込みも可能としており、ご本人が居心地いいと思って頂ける、温かみのある空間が提供できている。	利用者が使い慣れた家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んで貰い、家族と相談しながら、その人らしい居室となるよう工夫し、利用者が安心して暮らす事が出来るよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーの館内はいたるところに手摺を設置しており、ご本人の意思で移動ができる。見守りが必要なご利用者に対しては、職員は見守り対応を行い、安全な生活が維持できている。		